

「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革2018」

(日本学術振興会からの報告)のポイント

科研費は、個人の自由な発想による多様な学術研究を支援するものである。これまで醸成されてきた多様な学術研究を一層振興するために、学術の特性に配慮しつつ以下のように科研費審査方式の総合的見直しを行った。

- 平成 30 年度公募からの科研費の審査は、「小区分・中区分・大区分」で構成される新しい審査区分で行う。それに伴い、現行の「系・分野・分科・細目表」は廃止する。
- 基盤研究 (B・C)、若手研究 (B) および挑戦的萌芽研究の審査は 304 の「小区分」で行い、2段階書面審査により採否を決定する。
- 基盤研究 (A) および若手研究 (A) の審査は 65 の「中区分」で行い、総合審査により採否を決定する。
- 基盤研究 (S) の審査は 11 の「大区分」で行い、総合審査により採否を決定する。

「科研費審査システム改革2018」のポイント

科研費への公募・審査を通じて、
個人の自由な発想による、多様な学術研究を振興。

現行の審査体系

最大400余の細目等で公募・審査

※細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究(C)」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)
基盤研究(A)
(B)
(C)
挑戦的萌芽研究
若手研究(A)
(B)

○すべての研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。

○書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

細目表を
廃止

新たな
審査体系
へ移行

創造性を引き出す新たな審査体系（平成30年度公募～）

大区分(11)で公募

中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

中区分(65)で公募

小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

若手研究(A)

小区分(304)で公募

これまで醸成されてきた多様な学術
に対応する審査区分

基盤研究(B)
(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(B)

「総合審査」方式 ーより多角的にー

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※「基盤研究(S)」については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式 ーより効率的にー

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

「科研費審査システム改革2018」の検討・実施 に係るスケジュール（案）

- 日本学術振興会において「科研費審査システム改革2018（最終まとめ案）」を取りまとめ【2月】

- 科学技術・学術審議会（科学研究費補助金審査部会）において「科研費審査システム改革」について、パブリックコメントに諮る内容を確定【3月】

- パブリックコメントを実施（30日間程度）【4～5月】
※期間中に説明会を開催

- パブリックコメントの意見を踏まえ、科学研究費補助金審査部会及び日本学術振興会での再検討

- 「科研費審査システム改革2018」の内容について審議・決定
【平成28年内目処】

- 平成30年度公募（平成29年9月）より新しい審査システムへ移行